回収ケース引き渡し時には 引渡対象車台リストを収納してください



近年、ケース内のエアバッグ類と移動報告の不一致により指定引取場所で引取拒否となる事案が増加しております。

引取拒否となった場合には<u>返却に伴う運搬費用等を請求</u>させていただくことになります。 こうした事案を防止するため、エアバッグ類を引き渡す際には、必ず「引渡対象車台リスト」を 回収ケース内に収納するようお願いいたします。



【参考】引渡対象車台リストの印刷方法: http://www.jars.gr.jp/apd/dmn/a004d_03_00.pdf (P88参照)

- ① 解体工程メニュー選択画面の「1.12 確定済荷姿」をクリックする。
- ② 作成済みの荷姿の中から、引渡し対象車台リストを作成するケース番号の「詳細」ボタンをクリックする。
- ③ 右上の「画面印刷」をクリックし、印刷した用紙が「引渡対象車台リスト」となるので、この用紙を 当該ケース内に収納する。











自動車再資源化協力機構(自再協) 業務部エアバッググループ

TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org